

凍結物の保存更新申請書

谷口眼科婦人科 理事長 谷口 亮 殿
院長 谷口 憲 殿

谷口眼科婦人科にて保存している以下の凍結物の保存更新を申し込みます。

凍結日	西暦 2024 年 3 月 14 日 と 日
凍結物	胚 ・ 卵子 ・ 精子

更新手続きについて

- 費用 ・ 胚凍結更新料（1年間） 60,000円
・ 卵子凍結更新料（1年間） 60,000円
・ 精子凍結更新料（1年間） 38,000円

- 凍結保存期間は凍結保存日から1年間で、保存の「更新」もしくは「中止」いずれかを選択してください。

- 保存期間終了後にご連絡のない場合は、更新の希望がないものと判断し、保存を中止いたします。

- 凍結保存に関しては厳重な管理体制を整えておりますが、災害、凍結保存容器の破損等不測の事態による場合は、凍結が継続できず凍結物が使用不可能になることもあり得ることをあらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

- 災害等の不可抗力その他当院の責めに帰さない事由により凍結物が使用不可能になった場合、当院は一切の責任を負いません。ただし凍結保存容器のトラブルなどによって凍結物が使用不可能になった場合、凍結保存更新料の1年分を限度として賠償いたしますが、それ以上の補償はいたしません。

- 一旦、凍結更新手続き受理後は返金対応いたしません。

※凍結時にお渡ししている「採卵・培養結果報告書」または「精子凍結の結果」の凍結日をご参照ください。
凍結日は、現段階で残っている凍結物の日付をご記入ください。

※記入例

2024年3月13日と14日に胚凍結を行った。
2026年3月の時点で残っている胚は2024年3月14日に凍結した胚のみである場合は、凍結日の欄には2024年3月14日とご記入ください。
13日と14日のどちらの胚も残っている場合は、2024年3月13日と14日とご記入ください。

記入日： 西暦 2026 年 2 月 20 日

住所： 佐賀県武雄市武雄町大字武雄 385-2

本人氏名(自署)： 谷口 花子 (携帯番号： 000-0000-0000)

配偶者氏名(自署)： 谷口 太郎 (携帯番号： 000-0000-0000)

*必ずご本人が直筆で署名をお願いします。

本書は当院で保管し、患者様には複写をお渡しします。

※医療機関記入欄

【受付】	【医師】	【培養室】
日付 ・ 確認者印	日付 ・ 確認者印	日付 ・ 確認者印